

## 積立金運用委員会 議事録

### 第 1 回

1. 日時 平成13年1月30日 (火) 10:30~12:30

1. 場所 東京都港区虎ノ門4-1-1  
虎ノ門パストラル 新館3階すみれの間

1. 委員の現在数 4名

1. 出席した委員の数及び氏名

神作 裕之

中村 実

山崎 元

若杉 敬明

以上4名出席

1. 審議事項

積立金運用に関する基本方針

- . 最終処分積立金の概要(報告)
- . 当センターの資金管理体制(報告)
- . 運用基本方針及び計画
- . その他

1. 開会

川人武樹理事長から挨拶・委員4名の紹介を行った後、事前に配布した積立金運用委員会運営規則(案)について委員全員の承認を確認し、運営規則を定めるとともに、本日の積立金運用委員会は同規則第4条の規定による定足数を満たしているため、有効に成立している旨の報告を行った。

続いて、川人理事長から委員会の委員長の選出について諮ったところ、委員の互選により若杉敬明委員が委員長に選出され、委員長就任の挨拶を述べた後、議事に入った。

## 1. 議事の概要

(1) 委員長は、最終処分積立金の概要及び当センターの資金管理体制に関し、廣瀬定康専務理事から説明を行わせた。

(2) 委員長は、運用基本方針及び具体的な運用計画（法律、告示に基づいて設定した積立金の運用範囲）当面の運用計画、業者選定の考え方と債券運用の管理体制に関し、井上毅専務理事から説明を行わせた後、各委員から意見を求め、了承するとともに、情報公開への取り組みについて取り纏めを行った。

委員会で寄せられた意見。

### (1) < 管理・運営体制 >

#### 運用の受託者責任の明確化

- ・委託者と受託者との関係、抛出制度と受託責任、リスクマネジメント等の明確化を図るとともに、運用の方針・方法の確定についてルールを明確にし、現在の厚生年金基金の受託者責任の考え方に沿った運用を行うべきではないか。

#### リーガルリスクに対する管理体制の配慮

- ・債券運用の管理体制には運用手段だけでなく権利の保護を念頭におき、第三者に管理させる場合には、最悪でも、元本に対する所有権が行使出来るような法的手段を講じる必要があるではないか。
- ・コンプライアンスリスク及び不正行為等に対する事務リスクの排除の仕組みを作る事が必要ではないか。

### (2) < 運用の範囲 >

#### 運用対象の範囲について

##### a. 銘柄構成

- ・デリバティブ、スワップ等派生商品への運用制限がある一方で、逆デュアル債を運用出来るという原案の考え方は違和感がある
- ・CPによる短期資金の運用を、告示の改訂等で可能になるのであれば運用手法の多様化として検討したらどうか。

##### b. 電力社債の運用について

- ・資金の性格等も考えて、電力債の購入を検討したらどうか。

##### c. 投資年限及び購入時期。

- ・ポートフォリオのデュレーションの決定については、どういう組み合わせでポートフォリオ全体としての平均残存年数が何年になるかや高・低金利

- の時にはどうするかなどの基本的な考え方を示した方が良いのではないか。
- ・ 2001年の運用計画については基本方針案の通り、年限については10年債を中心に購入するが、適切な平均年限については引き続き議論したらどうか。

#### 運用にあたっての留意事項

- ・ 格付け変更等により、保有債券が投資適格対象外になった場合、売却も視野に入れた内部ルールを考える必要があるのではないか。

#### 運用のパフォーマンス評価について

- ・ 拠出制度の見直しは5年毎となっているが、現行の割引率2%は現状では達成困難である。内部的なパフォーマンス評価については、ホームメイドのベンチマークを作って評価するののも一つの考えではないか。

#### (3) <情報公開について>

- ・ 運用基本方針は公開の対象とすべきではないか。
- ・ 自家運用するのだから、受託者責任の一環として運用する人に係わる情報も公開した方が良いのではないか。

#### 次回スケジュール

5月頃に、臨時開催したい。

#### 1. 閉会

以上をもって議事すべてを終了し、委員長は閉会を宣した。

「事務局」資金管理業務部	TEL: 03-5157-5850
--------------	-------------------